

令和5年第4回
美唄市議会定例会会議録
令和5年12月5日(火曜日)
午前9時59分 開会

定の件

第19 議案第74号 美唄市病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

第20 議案第75号 指定管理者の指定の件(美唄市民会館・美唄市立公民館・美唄市立公民館桜井邸分館)

第21 議案第76号 指定管理者の指定の件(美唄市宮陸上競技場・美唄市宮野球場・サン・スポーツランド美唄)

第22 議案第77号 指定管理者の指定の件(美唄市南美唄地区共同浴場)

第23 議案第78号 指定管理者の指定の件(美唄市リサイクルセンター)

第24 議案第79号 指定管理者の指定の件(美唄市一般廃棄物最終処分場・美唄市生ごみ堆肥化施設・美唄市一般廃棄物ストックヤード)

第25 議案第80号 指定管理者の指定の件(美唄市立茶志内双葉保育園)

第26 議案第81号 指定管理者の指定の件(美唄市立進徳保育園)

第27 議案第82号 指定管理者の指定の件(美唄市パークゴルフ場・美唄市体験交流施設)

第28 議案第83号 指定管理者の指定の件(美唄国設スキー場)

第29 議案第84号 令和5年度美唄市一般会計補正予算(第6号)

第30 議案第85号 令和5年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号)

第31 議案第86号 令和5年度市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 報告第23号 例月出納検査結果報告
- 第6 報告第24号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第25号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第26号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第27号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第28号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
- 第11 議案第66号 美唄市給与条例の一部改正の件
- 第12 議案第67号 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件
- 第13 議案第68号 損害賠償の額決定の件
- 第14 議案第69号 美唄市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更の件
- 第15 議案第70号 美唄市火災予防条例の一部改正の件
- 第16 議案第71号 美唄市印鑑条例の一部改正の件
- 第17 議案第72号 美唄市病院事業管理者の給与に関する条例制定の件
- 第18 議案第73号 美唄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例制

- 第32 議案第87号 令和5年度美唄市水道
事業会計補正予算(第1号)
- 第33 議案第88号 令和5年度美唄市下水
道事業会計補正予算(第2号)
- 第34 議案第91号 美唄市税条例の一部改
正の件

教 育 長 石 塚 信 彦 君
教 育 部 長 村 上 孝 徳 君

選挙管理委員会委員長 中 田 礼 治 君
選挙管理委員会事務局長 西 田 正 志 君

農業委員会会長 畑 雄 二 君

監 査 委 員 西 尾 正 君
監 査 事 務 局 長 橋 本 光 明 君

◎出席議員 (14名)

議 長 谷 村 知 重 君
副議長 楠 徹 也 君
1番 永 森 峰 生 君
2番 伊 原 潤 司 君
3番 江 川 いつみ 君
4番 海 鉾 則 秀 君
5番 古 賀 崇 之 君
6番 吉 岡 建二郎 君
7番 本 郷 幸 治 君
8番 齋 藤 久美夫 君
9番 山 上 他美夫 君
10番 森 明 人 君
11番 川 上 美 樹 君
13番 松 山 教 宗 君

◎欠席説明員

農業委員会事務局長 高 橋 修 也 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 門 田 昌 之 君
次 長 新 宗 晃 君

午前9時58分

●議長谷村知重君 開会前ではありますが、この場合、議場の説明員について、選挙管理委員会委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

●選挙管理委員会委員長中田礼二君 選挙管理委員会委員長の中田です。発言をお許しいただきましてありがとうございます。

私から10月1日付けで、選挙管理委員会の説明員に変更がありましたのでご紹介をさせていただきます。事務局長の西田正志です。よろしく願いいたします。

午前9時59分 開会

●議長谷村知重君 ただいまより、本日も

◎出席説明員

市 長 桜 井 恒 君
総 務 部 長 猪 谷 憲 恭 君
市 民 部 長 松 田 公 史 君
保 健 福 祉 部 長 川 西 勝 幸 君
経 済 部 長 土 屋 貴 久 君
都 市 整 備 部 長 清 水 真 史 君
市立美唄病院事務局長 藤 井 俊 禎 君
消 防 長 菅 原 利 彦 君
総務部総務課長 平 野 太 一 君
総務部総務課長補佐 上 村 名 津 美 君

って招集されました令和5年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

農業委員会事務局長高橋修也君は、都合により欠席となります。

●議長谷村知重君 次に日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

10番 森 明人議員

11番 川上美樹議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より、12月14日までの10日間とし、うち、12月6日及び7日、9日及び10日、12日及び13日を休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長谷村知重君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第5、報告第23号例月出納検査結果報告ないし日程の第9、報告第27号例月出納検査結果報告の以上5件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第23号ないし報告第27号の以上5件を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第10、報告第28号美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第28号を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第11、議案第66号美唄市給与条例の一部改正の件ないし日程の第28、議案第83号指定管理者の指定の件(美唄国設スキー場)及び日程の第34、議案第91号美唄市税条例の一部改正の件の以上19件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第66号美唄市給与条例の一部改正の件であります。本件は、令和5年人事院勧告に基づき、一般職の給料並びに期末手当及び勤勉手当の改定を行うため、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第67号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件であります。本件は、令和5年人事院勧告に基づく一般職の給与の改正に併せて、市議会議員及び特別職の期末手当の改定を行うため、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第68号損害賠償の額決定の件であります。本件は、令和5年4月20日付けで契約したコミュニティ放送局整備事業実施設計委託契約について見直しが必要となったため、契約約款に基づき令和5年9月14日付けで契約を解除したことから、損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第69号美唄市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更の件であります。本件は、市道西17号線の整備及びマイクロバスの購入により、地域農業の維持及び発展並びに市民バスに係る維持費の縮減及び安定運行の確保を図る財源として、過疎対策事業債を活用するため、当該事業内容を美唄市過疎地域持続的発展市町村計画に追加掲載するものであります。

次に、議案第70号美唄市火災予防条例の一

部改正の件であります。本件は、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の施行により、蓄電池設備及び固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離について必要な改正を行うものであります。

次に、議案第71号美唄市印鑑条例の一部改正の件であります。本件は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、コンビニ交付サービスのスマートフォン用電子証明書に関し、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第72号美唄市病院事業管理者の給与に関する条例制定の件であります。本件は、国の定める持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン及び市立美唄病院経営強化プランにより、地方公営企業法の規定の全部適用をすることから、病院事業管理者の給与を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第73号美唄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例制定の件であります。本件は、国の定める持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン及び市立美唄病院経営強化プランにより、地方公営企業法の規定の全部適用をすることから、病院事業職員の給与の種類及び基準を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第74号美唄市病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例制定の件であります。本件は、国の定める持続可能な地域医

療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン等に基づき、令和6年度より地方公営企業法の規定の全部適用をすることに関し、関係条例の整備を行うものであります。

次に、議案第75号から議案第83号指定管理者の指定の件であります。これらの案件は、地方自治法の規定により、公の施設に係る指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

初めに、議案第75号「美唄市民会館、美唄市立公民館、美唄市立公民館桜井邸分館」の指定管理者には、株式会社高畑建設を、議案第76号「美唄市営陸上競技場、美唄市営野球場、サン・スポーツランド美唄」の指定管理者には、株式会社アンビックスを、議案第77号「美唄市南美唄地区共同浴場」の指定管理者には、美唄市南美唄連合町内会を、議案第78号「美唄市リサイクルセンター」の指定管理者には、公益社団法人美唄市シルバー人材センターを、議案第79号「美唄市一般廃棄物最終処分場、美唄市生ごみ堆肥化施設、美唄市一般廃棄物ストックヤード」の指定管理者には、有限会社 北美環境管理を、議案第80号「美唄市立茶志内双葉保育園」の指定管理者には、美唄市立茶志内双葉保育園運営委員会を、議案第81号「美唄市立進徳保育園」の指定管理者には、美唄市立進徳保育園運営委員会を、議案第82号「美唄市パークゴルフ場、美唄市体験交流施設」の指定管理者には、株式会社アンビックスを、議案第83号「美唄国設スキー場」の指定管理者には、株式会社アンビックスを、それぞれ指定しようとするものであります。

次に、議案第91号美唄市税条例の一部改正

の件であります。本件は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、国民健康保険税について、被保険者の産前産後期間に係る所得割額及び均等割額を減額する制度が創設されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 ただいま提案理由の説明がありました議案第66号ないし議案第83号及び議案第91号については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することに致したいと思っております。

これより、議案第66号ないし議案第83号及び議案第91号の以上19件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第66号ないし議案第70号、議案第75号及び議案第76号の以上7件は、総務・文教委員会に、議案第71号ないし議案第74号、議案第77号ないし議案第83号及び議案第91号の以上12件は、産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第29、議案第84号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第6号)ないし日程の第33、議案第88号令和5年度美唄市下水道事業会計補正予算(第2号)の以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程され

ました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第84号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第6号)であります。本件は、第1条歳入歳出予算、第2条繰越明許費、第3条債務負担行為について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ1億5万7,000円を追加し、補正後の予算総額を210億3,547万2,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、住民記録システム及び住民税システムを改修する「行政情報化運用事業」を計上するとともに、戸籍総合システム機器等の更新並びに戸籍附票システム及び戸籍情報システムを改修する「戸籍住民登録等事務」をそれぞれ計上いたしました。

民生費には、令和4年度生活扶助費国庫負担金の精算に伴い、国に超過交付分を返還する「生活保護扶助事業」を計上いたしました。

農林費には、土地改良区決済金を支払う美唄市農協地域農業再生協議会に対し、畑地化協力金を支援する「経営所得安定対策等推進事業」を計上するとともに、農業分野において肥料、燃油及び農業資材が高騰したことにより、農業経営に甚大な影響が出ている農業者に対し、市独自の支援金を交付する「農業経営緊急支援事業」をそれぞれ計上しました。

諸支出金には、介護保険システムの改修に要する経費について増額補正する介護保険会計に対し、追加繰出を行う「介護保険会計支出金」を計上するとともに、給料、手当及び法定福利費を増額補正する下水道事業会計に

対し、追加繰出を行う「下水道事業会計支出金」をそれぞれ計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、繰越金をそれぞれ計上し、財源対応いたしました。

第2条繰越明許費の補正につきましては、本年度当初の歳入歳出予算に計上している「安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄整備事業」並びに本定例会に提案している「行政情報化運用事業」及び「戸籍住民登録等事務」について、令和5年度中に事業が完了できないため、繰越明許費を設定するものであります。

第3条債務負担行為の補正につきましては、本定例会に提案している各施設における指定管理者の指定に伴い、新たに債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第85号令和5年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号)であります。本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ418万円を追加し、補正後の予算総額を30億4,933万9,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費に、令和5年度における介護保険制度の改正に伴い、介護保険システムを改修する「一般管理事務」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金及び繰入金を計上し、財源対応をいたしました。

次に、議案第86号令和5年度市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)であります。本件は、地方債について補正しようとするものであり

ます。

地方債の補正につきましては、医療機械器具等整備事業に計上していたナースコール等について、病院施設改良事業の附帯施設とすることが適当であると北海道より指導を受けたことから、病院施設改良事業及び医療機械器具等整備事業間の起債限度額の内訳について変更を行うものであります。

次に、議案第87号令和5年度美唄市水道事業会計補正予算(第1号)であります。本件は、地方債について補正しようとするものであります。

地方債の補正につきましては、道道月形峰延線におけるJR横断配水管が老朽化により漏水しているため、早急に復旧工事における実施設計を行う必要が生じたことから、当初予算に計上していない実施設計委託に係る起債の2次申請を行うため、起債限度額について変更を行うものであります。

次に、議案第88号令和5年度美唄市下水道事業会計補正予算(第2号)であります。本件は、下水道事業会計において、令和5年度人事異動に伴う職員の1名増員により、給料、手当及び法定福利費に係る予算が不足するため、増額補正をしようとするものであります。

補正内容につきましては、予算第3条に定めた収益的収入の予定額のうち、営業外収益を680万円増額し、収益的収入合計を13億407万7,000円に、収益的支出の予定額のうち、営業費用を680万円増額し、収益的支出合計を12億7,329万9,000円にしようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第84号ないし議案第88号の以上5件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することに致したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第84号ないし議案第88号の以上5件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第84号ないし議案第88号の以上5件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

永森峰生議員、伊原潤司議員、
江川いつみ議員、海鉾則秀議員、
古賀崇之議員、吉岡建二郎議員、
本郷幸治議員、齋藤久美夫議員、
山上他美夫議員、森明人議員、
川上美樹議員、楠徹也議員、
松山教宗議員

の以上13人の議員を指名いたします。

●議長谷村知重君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 22 分 散会

